

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 6 月 26 日	
宮崎県知事 殿	
提出者	
住 所	宮崎県児湯郡川南町大字川南20016番地3
氏 名	宮崎県農協果汁株式会社
	代表取締役社長 松本 拓真
電話番号	0983-27-1111
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	宮崎県農協果汁株式会社
事 業 場 の 所 在 地	宮崎県児湯郡川南町大字川南20016番地3
計 画 期 間	令和7年4月から令和8年3月まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	清涼飲料製造業 (10)
②事業の規模	254億円
③従業員数	335名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類	-	-
	排出量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類	-	-
	排出量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 有機性汚泥(植物性残渣)、廃プラ類、金属くず類を分別し有価物化を図る。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 植物性残渣の分別方法を検討し、現状より有価物化を行いやすくする。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
-			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
-			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0t	-t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	5,529.2t	-t
	(これまでに実施した取組) 汚泥凝集剤を再選定し、脱水汚泥ケーキの含水量の低減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	-t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	181.9t	-t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥凝集剤を再選定し、脱水効率を高める		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	別紙4のとおり		
	産業廃棄物の種類	-	-
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への 処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
	-		

(第5面)

②計画	別紙4のとおり		
	産業廃棄物の種類	-	-
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への 処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
	-		
※事務処理欄			

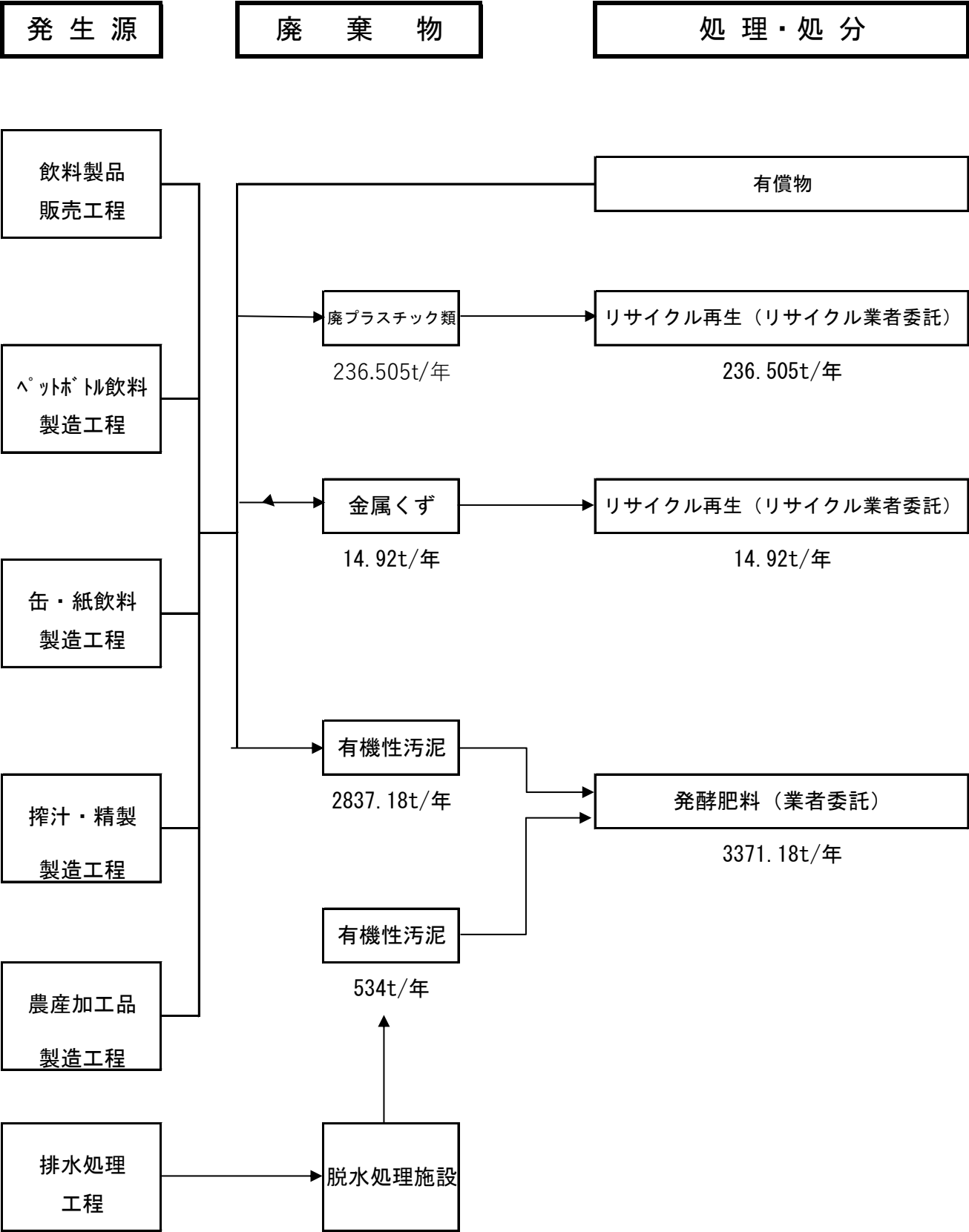
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙 2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

統括責任者		所 属：宮崎県農協果汁(株) 職・氏名：代表取締役社長 松本 拓真
廃棄物担当		組 織 名：製造部工務課 職・氏名： 係長 黒木 裕恵 組織人数： 11人
役 割	工場環境 管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、 計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－製造部長 ・委員－関連部署課長 ・事務局－環境管理委員会
	廃棄物処理 統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理 担当課長	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項
廃棄物管理組織 本社 代表取締役社長 松本 拓真 製造部 研究開発部 管理部 営業部 工務課		

別紙3

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

前年度(2025年度)実績

産業廃棄物の種類	排出量
有機性汚泥	8,900.38 t
廃プラスチック類	236.505 t
廃油	0.585 t
金属くず	14.92 t
ガラスくず	0.775 t
混合廃棄物	4.54 t
燃え殻	3.7 t
ガラスくず(蛍光灯)	0.186 t
汚泥・金属屑(乾電池)	0.066 t
汚泥	1,563.92 t
廃酸	117.545 t
引火性廃油	0.0239 t
・プレス機、脱水機により脱水を行い産業廃棄物を原料化 ・産業廃棄物の分別を行い、有価物化し、産業廃棄物量を減量化	

②計画
目標

産業廃棄物の種類	排出量
有機性汚泥	8700 t
廃プラスチック類	230 t
廃油	0.55 t
金属くず	14.5 t
ガラスくず	0.75 t
混合廃棄物	4 t
燃え殻	3.5 t
ガラスくず(蛍光灯)	0.18 t
汚泥・金属屑(乾電池)	0.06 t
汚泥	10 t
・分別を徹底し、飼肥料等への再利用を図る ・脱水効率を上げ産業廃棄物の減量化を図る	

別紙4

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	前年度(2025年度)の実績												
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	廃プラ類	廃油	金属くず	ガラスくず	混合廃棄物	燃え殻	蛍光灯	乾電池	汚泥	廃酸	引火性廃油
	全処理委託量	3371.18t	236.505t	0.585t	14.92t	0.775t	4.54t	3.7t	0.186t	0.066t	1563.92t	117.545t	0.0239t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2645.6t	221t	0t	0t	0t	0t	0t	0.186t	0.066t	0t	0t	0.0239t
	再生利用業者への 処理委託量	3371.18t	236.505t	0.585t	14.92t	0.775t	0t	0t	0.186t	0.066t	0t	117.545t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0.0239t
・有機性汚泥、廃プラ、廃油、廃酸、ガラスくず、金属くず類は全量リサイクル													
② 計画	目標												
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	廃プラ類	廃油	金属くず	ガラスくず	混合廃棄物	燃え殻	蛍光灯	乾電池	汚泥	廃酸	引火性廃油
	全処理委託量	3300t	230t	0.55t	14.5t	0.75t	4.0t	3.5t	0.18t	0.06t	10t	0t	0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2550t	215t	0t	0t	0t	0t	0t	0.18t	0.06t	10t	0t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	3300t	230t	0.55t	14.5t	0.75t	0t	0t	0.18t	0.06t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	10t	0t	0t
・プレス機の効率的な運用方法を考え、茶粕類の含水率を下げ排出量の低減を図る ・茶粕類、コーヒー粕の分別を徹底し、有価物化を図り産業廃棄物量を低減する。 ・生産設備の管理を徹底し、突発的な産業廃棄物を出さない。													